平成28年度事務事業一覧表　　課名：福祉課　　第1号様式

事業番号	事業名	内　容	対象外項目番号
	社会福祉総務運営事務事業		
1	民生委員推薦会運営事業	民生委員推薦会委員の選出、委嘱、会議の開催	②
2	福祉総務事務事業	公用車管理、その他庶務等	②
	地域福祉支援事業		
3	町長申立て成年後見事務事業	知的障がい者、精神障がい者について、その福祉を図るために特に必要と認めるときは、町長が後見開始の審判等の請求　※該当があった場合	①
4	外国籍高齢者等福祉給付金給付事業	国民年金の受給要件を制度上満たせない外国籍高齢者に福祉給付金を支給　※該当があった場合に対応。現在該当者なし。	①
5	成年後見制度利用者支援後見人　・保佐人等報酬助成	町長が後見人等の審判請求を行った者のうち、生活保護法の規定による受給者等該当者がいた場合、後見人等に対して報酬の全部又は一部を助成する	①
6	生活保護等連絡調整事業	生活保護、ホームレス等の対応	⑦
7	福祉有償運送事業	湘南西部地区福祉有償運送運営協議会事務局　※5年に1度の当番	⑦
	障害者医療費助成事業		
8	障害者の医療費助成事業	障害者の医療費保険適用分を助成	－
9	精神障害者通院医療助成事業	精神通院医療自己負担分を一部助成	－
10	療養介護医療	医学的管理の下での介護等について、医療費の自己負担額を一部助成	①
11	自立支援医療（更生医療・育成医療）	身体の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を一部助成	①
12	自立支援医療（精神通院医療）	自立支援医療（精神通医院医療）受給者証申請手続き等	①
13	各種障害者手帳等の交付事業	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付事務	⑦
14	行旅者援護事業	行旅者交通費助成、行旅死亡人供養等	①
	団体育成事業		
15	民生委員児童委員活動支援事業	民生委員児童委員活動を支援	①
16	更生保護活動支援事業	保護司・更生保護女性会の活動を支援	－
17	日本赤十字社分区事業	日本赤十字社分区事務、災害救護赤十字奉仕団	⑦
18	社会福祉協議会運営支援事業	社会福祉協議会の運営を支援	－
19	戦没者遺族支援事業	遺族会活動支援、戦没者遺族の援護	－
20	身体障害者福祉協会活動支援		－
21	横溝千鶴子記念障害者福祉基金積立事業	基金に積立	⑦
22	地域福祉基金積立事業	基金に積立	⑦
23	自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付、補装具給付、障害支援区分認定	①
24	地域生活支援等事業	障害者総合支援法に基づく事業（相談支援、移動支援、コミュニケーション支援、日中一時支援、日常生活用具の給付等）	①
25	人権啓発事業	人権啓発、同和対策事業	－
26	障がい者福祉計画策定事業	障がい者福祉計画進行管理	⑥
27	臨時福祉給付金給付事業	低所得者に対する臨時福祉給付金支給事務	①
28	年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	低所得の年金生活者等に対する臨時福祉給付金支給事務	①
	在宅介護支援事業		
29	在宅高齢者福祉サービス事業	生活支援型短期入所、緊急通報システム、軽度生活支援、高齢者理美容サービス	－
30	高齢福祉運営事務事業	公用車管理、その他庶務	⑦
	高齢者支援事業		
31	高齢者団体支援事業	老人クラブ、シルバー人材センター支援	－
32	敬老祝金支給事業	節目年齢（88,99,100歳以上）の高齢者に敬老祝金支給	－

33	老人保護措置事業	老人福祉法に基づく措置事務	①
34	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	第6期高齢者福祉計画進行管理	⑥
35	地域密着型サービス介護施設等整備事業	認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護支援事業所の整備（併設）	③
36	世代交流センター（さざんか荘）運営事業	老人福祉センター・岩田記念室内競技場の維持管理、利用者用送迎バスの運行	－
37	ふれあい会館運営事業	施設維持管理	－
38	福祉センター運営事業	施設維持管理（指定管理）	－
	横溝千鶴子記念障害福祉センター運営事業		
39	運営事務事業	臨時職員雇用、公用車管理	②
40	施設維持管理事業	施設及び設備等の維持管理	－
41	福祉センター改修事業	施設維持管理（指定管理）	⑤
42	介護保険事業特別会計繰出金	介護保険法に基づく法定負担分を介護特別会計へ繰出	①
43	災害見舞等支給事業	災害被災者に見舞金支給	－
	町営住宅維持管理事業		
44	住宅管理運営事業	町営住宅の維持管理	－
45	介護保険運営事務事業	介護保険被保険者証発行、電算システム委託等	①
46	介護保険財政運営事業	国庫支出金・県支出金・社会保険診療報酬支払基金等に関すること	①
47	介護保険賦課徴収事業	介護保険料の賦課及び徴収に関する事務	①
48	介護認定事務運営事業	要介護認定・要支援認定の認定事務、介護認定審査会	①
49	介護サービス等給付費給付事業	要介護認定者の介護サービス給付費	①
50	介護予防サービス等給付費給付事業	要支援認定者の介護予防サービス給付費	①
51	その他諸費支払事業	高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費等	①
52	介護予防対象者施策事業	高齢者を対象とした各種介護予防事業	①
53	包括的支援事業	地域包括支援センター設置、運営協議会開催	①
54	任意事業	介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な各種事業（介護給付費等費用適正化事業、家族介護支援事業、ごみ出し支援、配食サービス等）を行うなど、地域の実情に応じ、創意工夫を生かした様々な取り組みを行う。	①
55	在宅医療・介護連携推進事業	中郡医師会の協力のもと、二宮町と共同で在宅医療・介護連携を推進する	①
56	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターを配置し、町、地域包括支援センターと連携しながら地域ニーズや資源の発掘を行うほか、関係機関のネットワーク化を行う。	①
57	地域ケア会議推進事業	関係機関が集まり、介護が必要な高齢者が住み慣れた地域での生活を支援していくため、個別ケースの検討、地域課題の洗い出しを行う。	①
58	財政安定化基金拠出金支払事業	県設置の財政安定化基金に拠出	①
59	介護保険給付費支払基金積立事業	基金に積立	①
60	介護サービス等給付費借入金事業	市中銀行からの借り入れた場合の利子補給	①
61	第1号被保険者過年度保険料還付事業	過誤納介護保険料の還付	①
62	国庫支出金等返還事業	前年度国等負担金確定に伴う償還	①
63	一般会計繰出事業	前年度一般会計繰入金の精算に伴う繰出	①

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月3日
予算事業名	障害者医療費助成事業	担当課名	福祉課
		係名	障がい福祉係
細分事業名	障害者の医療費助成事業	事業番号	8
		事業開始年度	昭和48年度

１.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	９　障がい者福祉	認定番号	―
大施策	Ａ　障がい者の自立支援	事業名	―
中施策	（１）自立支援体制の推進		

２.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町障害者の医療費の助成に関する条例、大磯町障害者の医療費の助成に関する条例施行規則			
個別計画等	大磯町障がい者福祉計画			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	障がい者に対し医療費の一部を助成することにより、その保健の向上に寄与するとともに、更生を助長し、福祉の増進を図ることを目的とする。			
対象 （誰を・何を）	身体障がい者１～３級、知的障がい者Ａ１～Ｂ１、精神障がい者１～２級の方が対象。 平成26年4月から、65歳以上または身体障がい４級の新規認定者は医療費助成の対象外。同じく10月からは所得制限額を超える場合は助成の対象外。			
内容	障がい者が医療機関に受診された際の保険医療費の自己負担分を町が助成するもの。県は重度障がい者を補助対象にしているが、町は中度障がい者まで助成している。			
執行体制	□ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	143,745	135,223	132,062
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円	23,660	24,979	20,635
	起債	千円			
	その他	千円	16,974	5,872	10,000
	一般財源	千円	103,111	104,372	101,427
	職員人数（概算職員数）	人	0.65	0.66	0.62
	人 件 費 計　(b)	千円	3,907	3,940	3,579
	総事業費 (a)+(b)	千円	147,652	139,163	135,641

事業費内訳 Ｈ　28　年度	印刷製本費：18千円、通信運搬費：10千円、手数料：2,034千円、 心身障害者医療費：130,000千円

３.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	受給者証交付件数	件	1,143	1,100	1,000
	②					
活動指標 （活動量）	①	医療費助成額	千円	143,745	135,223	132,062
	②					
成果指標 （達成度等）	①	受給者１人あたりの支給額	千円	124	121	155
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	事務の性質上、町が実施主体となるのは当然であると考える。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	医療費助成は重要であり、限られた財源の中でこの事業を安定的かつ継続的に運営していく必要がある。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　□ おおむね得られている　□ 得られていない　■ その他
		理由	医療費を助成することにより、障がい者の更生が助長され、福祉の増進が図られ、事業目的に大きく貢献している。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	医療保険と併用で利用する制度であり、対象者はよく利用しており、効率性は確保されている。事務量の大部分を占める医療費の審査と支払い業務は、専門の機関に委託している。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	医療費一部負担が当該事業コストの大部分を占めることから、削減の余地はない。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	医療費助成の歳出に占める割合は依然大きいため、今後も継続実施できるよう、随時見直しを検討していく。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

平成26年度に一部対象者の見直しを行った。今後も安定的に制度を継続するため、事業の継続性を総合的に判断しながら、最終的な目標としては県補助要綱の対象者に近づけるようにしたい。

② 平成28年度に着手する事項

なし。

③ 平成29年度に着手する事項

なし。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

医療費助成額の推移を見ながら、町単独制度部分の改善を引き続き検討していく。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月3日
予算事業名	障害者医療費助成事業	担当課名	福祉課
		係名	障がい福祉係
細分事業名	精神障害者通院医療助成事業	事業番号	9
		事業開始年度	平成22年度

１.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	９　障がい者福祉	認定番号	―
大施策	Ａ　障がい者の自立支援	事業名	―
中施策	（１）自立支援体制の推進		

２.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町自立支援医療精神通院医療費の一部負担金に係る助成要綱			
個別計画等	―			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	精神疾患での通院は長期の治療を要し医療費負担が重く、また、他の障がいに比べ公共機関等割引がないなど、障がい種別による差を解消することを目的とする。			
対象 （誰を・何を）	精神保健福祉手帳３級所持　かつ　自立支援医療（精神通院医療費）受給者			
内容	精神保健福祉手帳３級を所持している人の自立支援医療（精神通院医療）の自己負担分10%のうち、その３%分を町が助成するもの。			
執行体制	□ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	22	11	40
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	22	11	40
	職員人数（概算職員数）	人	0	0.09	0.04
	人 件 費 計　(b)	千円	575	537	231
	総事業費 (a)+(b)	千円	597	548	271
事業費内訳 Ｈ　28　年度	精神障害者通院医療扶助費：40千円				

３.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	利用者数	人	4	4	4
	②					
活動指標 （活動量）	①	助成件数	件	4	5	4
	②	助成金額	千円	22	11	40
成果指標 （達成度等）	①	１人あたりの支給件数	件	1	1	1
	②	１人あたりの支給額	千円	6	3	10

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	事務の性質上、町が実施主体となるのは当然であると考える。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	対象者は健康保険証と、自立支援医療受給者証の併用使用となるため立替え払いが妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　□ おおむね得られている　□ 得られていない　■ その他
		理由	医療費の一部を助成することにより、精神障がい者の生活の安定が図られ、もって福祉の増進が図られ、事業目的に大きく貢献している。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	独自補助制度により、継続した医療を受けることができ、障がいの重症化を防止できている。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	医療費の一部負担が当該事業コストの全てを占めることから、削減の余地はない。

担当課による評価		評価理由
	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	精神疾患の重症化を防ぐことから、通院医療費助成は有効的な手段と考える。しかしながら、県補助の対象外で町単独補助のため、他の障がいの医療費助成とのバランスもあり、検討していきたい。
	□ B 事業の一部見直しが必要	
	□ C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

精神障がい者の保健と福祉の向上のための環境づくりに必要な事業であることから、現状を継続していく。

② 平成28年度に着手する事項

なし。

③ 平成29年度に着手する事項

なし。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

社会環境の変化等により精神疾患により自立支援医療（精神通院医療）を受ける方が急増している。精神疾患の重症化を防ぐためには通院は必要であり、通院の長期化に伴う医療費の自己負担軽減による助成制度は必要である。今後は重度障害者医療費助成制度も含めた障がい者医療費の助成について検討していく。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	団体育成事業	担当課名	福祉課
		係名	地域福祉係
細分事業名	更生保護活動支援活動	事業番号	16
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町保護司会事業費交付金交付要綱、大磯地区更生保護女性会大磯支部補助金交付要綱			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	各種団体に補助金を交付することにより、罪を犯した人の立ち直りを地域で支え、犯罪や非行のない安全で安心なまちづくりを推進する。			
対象 （誰を・何を）	・大磯保護司会（大磯町７名、二宮町７名） ・大磯町保護司会（７名） ・大磯地区更生保護女性会大磯支部（67名）			
内容	以下の活動に補助を行う。 ・保護観察対象者の指導や生活環境の調整、犯罪予防活動 ・定例研修、特別自主研修 ・矯正施設への訪問研修 ・社会を明るくする運動の啓発（街頭啓発活動、講演会）			
執行体制	□ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	■ その他

		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算見込）	平成28年度（予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	143	150	153
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	143	150	153
	職員人数（概算職員数）	人	0.33	0.24	0.28
	人件費計　(b)	千円	1,641	1,433	1,616
	総事業費 (a)+(b)	千円	1,784	1,583	1,769
事業費内訳 Ｈ　28　年度	大磯保護司会負担金：85千円　町保護司会補助金：18千円　矯正施設等研修事業補助金：50千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標（指標名）			単位	26年度（実績値）	27年度（実績値）	28年度（見込み又は計画値）
対象指標（対象者数等）	①	大磯保護司会会員数	人	15	17	14
	②	大磯地区更生保護女性会大磯支部会員数	人	70	68	67
活動指標（活動量）	①	保護司会・更生保護女性会研修会	回	10	10	8
	②	社会を明るくする運動街頭啓発・講演会等	回	3	3	3
成果指標（達成度等）	①	保護司会・更生保護女性会研修会	回	10	10	8
	②	社会を明るくする運動街頭啓発・講演会等	回	3	3	3

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	更生保護に係る事業は、国から依頼され、全国的に行っているものもあるため、町で事務を行うことが妥当であると考える。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	「社会を明るくする運動」の啓発活動では、保護司会・更生保護女性会が中心となり、民生委員児童委員協議会や警察、学校等と連携をとることができている。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	街頭啓発活動や講演会の実施により、犯罪予防・更生保護事業の周知につながっている。また、研修により、保護司や更生保護女性会員の個々の資質の向上にもつながっている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	会員の資質向上が図られ、おおむね効率的に行われていると考える。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	国の事業である更生保護事業への町の事務支援は必要不可欠であるため、成果を得るためには現在のコストは最低限必要であると考える。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	国等との連携を強化し、より多くの方に更生保護事業の周知をしていくと共に、今後も継続的に啓発を行っていることが必要不可欠であると考える。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

「社会を明るくする運動」を始め、更生保護事業についての周知が足りていないため、今後も継続的に啓発活動を行っていく必要がある。
保護司数が定員を満たしていないため、町も協力し、新規保護司の発掘に努める必要がある。

② 平成28年度に着手する事項

啓発活動の充実と新規保護司の発掘について、会と調整及び検討を行う。

③ 平成29年度に着手する事項

町広報誌を活用し、更生保護事業の周知の充実を図る。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

引き続き街頭啓発活動や講演会を実施するとともに、町広報誌やホームページを活用した更生保護事業の周知の充実に努める。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	団体育成事業	担当課名	福祉課
		係名	地域福祉係
細分事業名	社会福祉協議会運営支援事業	事業番号	18
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	８　地域福祉	認定番号	—
大施策	Ａ　地域福祉活動の推進	事業名	—
中施策	（１）地域福祉活動の推進		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	社会福祉法、大磯町社会福祉法人の助成に関する条例、大磯町社会福祉法人の助成に関する条例施行規則、大磯町社会福祉協議会補助金交付要綱、大磯町地域福祉ボランティア活動育成事業補助金交付要綱			
個別計画等	—			
行政経営プラン実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的（何のために）	大磯町社会福祉協議会に補助金を交付することにより、社会福祉協議会の効果的運営と組織活動を促進し、地域福祉の増進を図る。			
対象（誰を・何を）	大磯町社会福祉協議会			
内容	社会福祉法人に対する補助のうち、大磯町社会福祉協議会が実施する地域福祉活動に対する補助 地域福祉ボランティア団体が行うボランティア活動を支援するため、その活動の促進を目的として大磯町社会福祉協議会が実施するボランティア育成事業に要する経費の一部を町が補助			
執行体制	□ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	■ その他

		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算見込）	平成28年度（予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	15,486	15,486	15,000
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	15,486	15,486	15,000
	職員人数（概算職員数）	人	0.13	0.12	0.21
	人件費計　(b)	千円	759	716	1,212
	総事業費 (a)+(b)	千円	16,245	16,202	16,212

事業費内訳 Ｈ　28　年度	大磯町社会福祉協議会補助金　15,000千円　　ボランティア補助金　　486千円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標（指標名）			単位	26年度（実績値）	27年度（実績値）	28年度（見込み又は計画値）
対象指標（対象者数等）	①	補助団体	団体	1	1	1
	②	補助対象ボランティア	団体	30	31	28
活動指標（活動量）	①	補助団体	団体	1	1	1
	②	補助対象ボランティア	団体	30	31	28
成果指標（達成度等）	①	補助団体	団体	1	1	1
	②	補助対象ボランティア	団体	30	31	28

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	社会福祉法第109条に基づく社会福祉法人に対し、法第58条第１項に基づく補助であり、町の福祉施策を補完する点からも実施主体となるのは妥当であると考える。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	町補助金要綱に基づいて支給しており妥当であると考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	地域の特性をよく理解している法人に対して補助を行っているため、地域のボランティア育成も含め、地域福祉の推進に成果を挙げていると判断できる。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	多様化する福祉ニーズに対しても柔軟に対応しており、補助している人件費以上の効果を得ていると判断できる。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	地域福祉の推進を目的とする公共的かつ公益性の高い団体への支援であり、コストの削減は難しいと判断できる。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	高齢化が進む中、今後の地域福祉の推進のためには、担い手である大磯町社会福祉協議会の役割は大きい。今後も指導・助言を行うとともに連携して推進していきたい。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

①　課題点や改善点

公共性の高い事業を実施しており、今後も継続して支援をしていく必要はあるが、今後は大磯町社会福祉協議会自らの自主財源確保により一層努力していくよう助言や指導が必要と思われる。

②　平成28年度に着手する事項

地域福祉を推進するボランティア活動の促進を図るために、より充実するよう育成等について調整を行う。

③　平成29年度に着手する事項

地域福祉を推進するボランティア活動の促進を図るために、より充実するよう育成等について連携を図る。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

ボランティア団体の活動の支援及び充実のために、大磯町社会福祉協議会が実施するボランティア育成事業に要する経費の一部を補助金から交付金に変更し、引き続き大磯町社会福祉協議会との連携の強化に努める。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	団体育成事業	担当課名	福祉課
		係名	地域福祉係
細分事業名	戦没者遺族支援事業	事業番号	19
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町遺族会補助金交付要綱			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	英霊の顕彰、戦没者遺族の福祉増進、平和日本の建設への貢献			
対象 （誰を・何を）	大磯町遺族会（216名）			
内容	大磯町遺族会員が参加する次の事業に対して補助金を交付し、活動を支援する。 ・大磯町遺族会靖国神社参拝 ・全国戦没者追悼式及び神奈川県戦没者追悼式への参加 ・南方諸地域戦没者追悼式への参加			
執行体制	□ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	■ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	251	348	353
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	251	348	353
	職員人数（概算職員数）	人	0.18	0.21	0.12
	人 件 費 計　(b)	千円	913	1,253	693
	総事業費 (a)+(b)	千円	1,164	1,601	1,046
事業費内訳 H　28　年度	慰霊事業補助金：353千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	大磯町遺族会会員数	人	242	227	216
	②					
活動指標 （活動量）	①	町遺族会行事及び会議	回	8	7	8
	②	他団体行事への参加	回	8	9	9
成果指標 （達成度等）	①	町遺族会行事及び会議	回	8	7	8
	②	他団体行事への参加	回	8	9	9

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	国や県主催の行事への参加もあり、町が事務を行うことは妥当と考える。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	会員の高齢化を考慮し、町としても会員が行事へ参加しやすいよう配慮が必要なため、妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	会員の高齢化が進んでいる状況の中、毎年各種行事への参加があり、ある程度の成果が上がっていると考えられる。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	補助金の予算の範囲内で町遺族会行事のみならず他団体の行事へ参加することができている。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	戦没者遺族相互の社会福祉の増進と会員相互の親睦を図るため、戦没者慰霊事業を行うために町が補助金を交付し、会の存続ができるよう活動を後方的に支援することは必要不可欠である。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	会員の高齢化が進んでいる中、会の存続について、町は今後も支援していくべきであると考える。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

高齢化により、会員数が年々減少していく中、引き続き会の存続について支援を継続していく必要がある。

② 平成28年度に着手する事項

会員が各種行事に参加しやすいよう会と調整して配慮を行う。
新規会員の募集など会の存続について支援を行う。

③ 平成29年度に着手する事項

引き続き後方的支援を行う。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

引き続き遺族会の活動に対する支援を行い、会員の高齢化に伴う各種行事の実施及び事務手続き等に対し、配慮に努める。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月3日
予算事業名	団体育成事業	担当課名	福祉課
		係名	障がい福祉係
細分事業名	身体障害者福祉協会活動支援事業	事業番号	20
		事業開始年度	平成24年度

１.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	９　障がい者福祉	認定番号	―
大施策	Ａ　障がい者の自立支援	事業名	―
中施策	（２）社会参加の推進		

２.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町障がい者団体歩行訓練事業補助金交付要綱			
個別計画等	大磯町障がい者福祉計画（第２次障がい者計画・第４期障がい福祉計画）			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	大磯町身体障害者福祉協会が実施する歩行訓練事業を支援することにより、身体障がい者の福祉増進を図る。			
対象 （誰を・何を）	大磯町身体障害者福祉協会			
内容	大磯町身体障害者福祉協会が福祉増進のために行う歩行訓練事業に対し補助を行う。			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	100	100	100
	国庫支出金	千円			0
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	100	100	100
	職員人数（概算職員数）	人	0.06	0.06	0.21
	人 件 費 計　(b)	千円	306	306	1,212
	総事業費 (a)+(b)	千円	406	406	1,312

事業費内訳 Ｈ　28　年度	障害者団体事業費補助金：100千円

３.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	団体数	団体	1	1	1
	②					
活動指標 （活動量）	①	実施回数	回	2	2	2
	②					
成果指標 （達成度等）	①	参加人数	人	55	55	50
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	事務の性質上、町が実施主体となるのは当然であると考える。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	当補助金は、「補助金等に関する指針」により18年度から公募型補助金に移行し、公募型補助金交付要綱により補助を行ってきたが、23年度の大磯町補助金等評価委員会において一般補助金として検討する等の意見を頂いたことから24年度より一般補助金として取扱っている。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	当補助事業は、障がい者の社会参加の促進のために大きな役割を担っており、そのため障がい者の地域福祉を支えている団体活動への支援は重要である。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	大磯町身体障害者福祉協会は、身体障がい者唯一の当事者団体であり、その協会が企画する当補助事業は、身体障がい者の立場に立って計画されている。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	事業費の一部負担が当該事業コストの交通費（バス借上げ料）を助成していることから、削減の余地はない。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	大磯町身体障害者福祉協会の安定した事業運営と活動の促進に寄与しており、今後も行政からの一定の資金援助により活動の安定化を図る必要がある。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点
今後も継続して団体活動を支援していく。
② 平成28年度に着手する事項
なし。
③ 平成29年度に着手する事項
なし。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

身体障害者福祉協会の活動を促進するため、継続して団体活動を支援していく。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	人権啓発事業	担当課名	福祉課
		係名	地域福祉係
細分事業名	―	事業番号	25
		事業開始年度	―

１.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅳ　心豊かな人を育てるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	５　人権・男女共同参画	認定番号	―
大施策	Ａ　人権の尊重	事業名	―
中施策	（１）人権教育の推進と擁護体制の充実		

２.事業の概要

根拠法令・条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
個別計画等	―			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	すべての人々の人権が尊重される、自由で平等な社会の実現と人と人とのつながりを重視した共に支えあう社会づくり。			
対象 （誰を・何を）	全住民（在学、在勤を含む）			
内容	人権標語入りの物品を庁舎、街頭及び講演会等で配布する他、人権教育に関連する図書等を購入することとあわせ、人権研修会への参加勧奨するなど人権意識の向上に対する取り組みを行っている。			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	853	876	947
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円	182	173	172
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	671	703	775
	職員人数（概算職員数）	人	0.38	0.36	0.42
	人 件 費 計　(b)	千円	2,024	2,149	2,424
	総事業費 (a)+(b)	千円	2,877	3,025	3,371

事業費内訳 Ｈ　28　年度	講師等謝金　25千円、旅費　28千円、消耗品費　660千円、印刷製本費　28千円、 自動車通行料　3千円、人権推進事業負担金　183千円、会議費負担金　20千円

３.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	街頭ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ・講演会	回	2	2	2
	②					
活動指標 （活動量）	①	人権教育講演会参加者数	人	71	70	80
	②					
成果指標 （達成度等）	①	啓発物品	個	2,300	2,000	4,100
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	国・県も含め行政主導で継続的に行うことが妥当であると考える。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	民間が行うのは民間として内部職員対象であり、企業力に個人差があるため独自で行うには限界がある。行政が継続的に講演会を実施したり街頭啓発を行うことにより人権意識の向上のきっかけづくりとなるため妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	継続的な人権啓発活動を行っており、講演会の参加者も横ばいで推移しており、成果はおおむね得られている。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	人権について考える機会が少ないこともあり、より関心を持ってもらうために日常使用する啓発物品に標語を記すなど視覚からきっかけづくりをあたえており、効率的であると考える。
	・コストの削減等を図ったか		■ 図った　□ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	人権啓発標語を記した物品については、多くの世代に使用される安価なものを採用し、より大きな人権意識の向上が図ることができるよう工夫している。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	今後も行政主導による継続的な啓発活動を行い、より多くの方へ人権について考える機会を与え、意識の向上に努める。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

人権意識の向上につながる啓発活動を継続的に行っていく。

② 平成28年度に着手する事項

効率的な啓発活動が行えるよう、啓発物品の選定を検討する。

③ 平成29年度に着手する事項

効果的な啓発活動の方法について検討をする。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

人権意識の向上につながる啓発活動を継続的に行うために、啓発物品の選定や効果的な配布方法の検討を行う。
人権問題の多様化、複雑化により、国、県、他自治体や各種人権団体の動向の把握に努める。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	在宅介護支援事業	担当課名	福祉課
		係名	高齢福祉係
細分事業名	在宅高齢者福祉サービス事業	事業番号	29
		事業開始年度	―

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	10　高齢者福祉	認定番号	―
大施策	Ｂ　介護予防と生活支援の推進	事業名	―
中施策	（１）介護予防と生活支援の推進		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町在宅高齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱、大磯町在宅高齢者等緊急通報システム事業運営要綱、大磯町在宅ひとり暮らし高齢者等軽度生活支援サービス事業実施要綱、大磯町在宅高齢者等訪問理美容サービス助成事業実施要綱			
個別計画等	第六期大磯町高齢者福祉計画（介護保険事業計画）			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	在宅で暮らす高齢者に対し各種福祉サービスを提供し、生活を支援する。			
対象 （誰を・何を）	おおむね65歳以上の在宅高齢者			
内容	短期入所事業/自宅での生活が困難な要介護認定のない高齢者に対し介護老人福祉施設等に短期間宿泊させる。 緊急通報システム/独居等の高齢者に対し緊急通報システムの設置、お元気コール等により安否の確認を行う。 軽度生活支援サービス/一時的な体調不良や退院直後等の短期間、日常生活援助を行う。 高齢者理美容サービス費助成/外出困難な高齢者等に対し、訪問理美容サービスに係る費用の一部を助成する。			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算見込）	平成28年度（予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	1,664	6,797	1,992
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,664	6,797	1,992
	職員人数（概算職員数）	人	0.64	0.43	0.30
	人件費計　(b)	千円	2,780	2,567	1,732
	総事業費 (a)+(b)	千円	4,444	9,364	3,724
事業費内訳 Ｈ　28　年度	旅費：4千円　需用費：399千円　役務費：60千円　委託料：1,946千円　扶助費：45千円　公課費：7千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標（指標名）			単位	26年度（実績値）	27年度（実績値）	28年度（見込み又は計画値）
対象指標（対象者数等）	①	満65歳以上高齢者数	人	10,263	10,371	10,660
	②					
活動指標（活動量）	①	サービス利用者数（実数）	人	72	69	71
	②					
成果指標（達成度等）	①	利用者対前年比伸び率	%	106	96	103
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	個人の身体状況および生活状況を把握している町が実施することで、それぞれの町民に必要なサービスを、収入状況に合った自己負担で提供することができるため、妥当であると考えられる。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	緊急通報システムおよび軽度生活支援サービス事業においては、事業を委託することで利用者の希望に沿ったサービスを提供することができる。訪問理美容費助成については、協定書を締結した町内または近隣市町の事業者の中から、利用者の希望する事業者での利用が可能であるため、選択肢の幅がある。以上から、妥当であると考えられる。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	在宅で暮らす高齢者の安全で安心、衛生的な生活に寄与できている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	妥当な単価で委託ができている。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	必要なサービスの提供にかかる妥当な単価であるため。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	在宅高齢者の安心・自立した生活を維持するために必要なサービスである。今後も継続して制度の周知を行い、必要な方が必要な時に利用できるよう支援していく。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

必要とされる方に必要なサービスが行き届くよう、制度の周知を進めていく。また、必要に応じ、利用者に聞き取りを行う等の方法によって、サービス内容について見直しを図る必要がある。

② 平成28年度に着手する事項

訪問理美容サービス費助成に関しては、協定書の締結を望む団体があるため、現在協定を結んでいる機関と調整しながら、平成28年度から協定を締結できるよう進めていき、利用者の選択肢の幅を広げていきたい。
短期入所事業と軽度生活支援サービス事業については、必要な時にサービスが受けられるように、広報やホームページ、窓口での案内により制度の周知に努めていきたい。

③ 平成29年度に着手する事項

訪問理美容サービス費助成に関しては、新たな団体と協定書の締結をすることで利用者の選択肢の幅を広げ、さらなる利用者の拡大を目指す。
制度の周知に向けて、関係機関等への情報提供、パンフレットの改訂等により制度の周知活動を継続していく。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

パンフレットの改定等、分かりやすいサービスの周知を行う。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月3日
予算事業名	高齢者支援事業	担当課名	福祉課
		係名	高齢福祉係
細分事業名	高齢者団体支援事業	事業番号	31
		事業開始年度	―

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	５　生きがいづくりと社会参加	認定番号	―
大施策	Ａ　生きがいづくりの推進／Ｂ　社会参加の促進	事業名	―
中施策	（１）生きがいづくり活動の推進／（１）就労機会の促進		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町老人クラブ連合会事業費補助金交付要綱　大磯町シルバー人材センター運営費補助金交付要綱			
個別計画等	―			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	老人クラブの交流活動、奉仕活動、友愛活動に参加することで、高齢者の介護予防や生きがいづくりを増進。　高齢者の雇用を促進し福祉の増進を図る団体である大磯町シルバー人材センターに補助を行い、高齢者福祉の向上を図る。			
対象 （誰を・何を）	大磯町老人クラブ連合会、大磯町シルバー人材センター			
内容	大磯町老人クラブ連合会　交流活動、奉仕活動、友愛活動等を通した、高齢者の生きがいと健康づくりを行なう活動に補助を実施する。 シルバー人材センター　運営費に対する補助として、人件費、事務費の一部に対して補助金を交付する。			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	3,280	3,210	3,210
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	3,280	3,210	3,210
	職員人数（概算職員数）	人	0.23	0.22	0.26
	人 件 費 計　(b)	千円	1,371	1,313	1,501
	総事業費 (a)+(b)	千円	4,651	4,523	4,711
事業費内訳 Ｈ　28　年度	補助金及び交付金　3,210千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	大磯町老人クラブ連合会会員数	人	1198	1,147	1,075
	②	大磯町シルバー人材センター会員数		130	139	150
活動指標 （活動量）	①	老人クラブ連合会奉仕活動等活動回数	人	25	30	30
	②	大磯町シルバー人材センター就業率		70	70	79
成果指標 （達成度等）	①	老人クラブ連合会奉仕活動等活動回数	%	36	30	30
	②	大磯町シルバー人材センター受託額		72,417	71,249	71,145

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	老人クラブ連合会：運営及び活動は全て単位クラブ又は連合会で実施しており、妥当。 シルバー人材センター：高齢者の就業機会の確保と生きがい対策のために妥当。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	老人クラブ連合会：高齢者の生きがいづくりのための支援として、補助は妥当。 シルバー人材センター：町業務の委託数増加など支援を行っているが、収益性が低く、運営が安定するために、町からの事業費補助は必要。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	老人クラブ連合会：自主的な活動を通じ、社会貢献と高齢者の生きがいづくりに貢献している。また、町行事への参加も積極的におこなっている。 シルバー人材センター：会員数、受託額確保について堅調に推移している。
効率性	・コストに対して効率的か		■ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	老人クラブ連合会：運営、事業実施は連合会が実施しており、効率的。 シルバー人材センター：事務局の運営費に対して必要分を補助している。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	老人クラブ連合会：高齢者が増加する中で、活発な活動を支援するために補助の継続が必要。 シルバー人材センター：必要分を補助しており、削減は見込めない。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	老人クラブ連合会は、ボランティア活動や自主活動を通じて高齢者の生きがいづくりに貢献しており、活動の支援が引続き必要。シルバー人材センターは、就労の機会の提供と就労による社会貢献の機会を支援する必要があり、引続き支援が必要。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

老人クラブ連合会：高齢化社会の中で、会員を増やすことで活動を活発にし、介護予防や高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組む。
シルバー人材センター：事業が成長していくように必要な助言を行うとともに、財政運営に関して注視する必要がある。

② 平成28年度に着手する事項

引き続き、主体かつ活動の活発化、安定的な運営の維持を支援する。

③ 平成29年度に着手する事項

引き続き、主体かつ活動の活発化、安定的な運営の維持を支援する。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

団体の運営が安定的に継続できるよう、引き続き積極的な支援を行う。ふれあい収集を継続的に実施するため、シルバー人材センターの会員募集の周知に取り組む。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月3日
予算事業名	高齢者支援事業	担当課名	福祉課
		係名	高齢福祉係
細分事業名	敬老祝金支給事業	事業番号	32
		事業開始年度	—

１.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安心で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	５　生きがいづくりと社会参加	認定番号	—
大施策	Ａ　生きがいづくりの推進	事業名	—
中施策	（１）　生きがいづくり活動の推進		

２.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町敬老祝金品贈呈要綱			
個別計画等	第六期大磯町高齢者福祉計画（介護保険事業計画）			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者に対し、敬愛の意を表すとともに、その長寿を祝うため節目の年に敬老祝金を贈呈			
対象 （誰を・何を）	当該年度の９月１日現在において大磯町に１年以上在住する満88歳、満99歳、満100歳以上の方			
内容	節目年齢(88、99、100歳以上)の高齢者を訪問し、敬老祝金として現金１万円と祝詞を贈呈する。			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	1,694	1,644	2,080
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	1,694	1,644	2,080
	職員人数（概算職員数）	人	0.40	0.40	0.41
	人 件 費 計　(b)	千円	1,613	2,388	2,367
	総事業費 (a)+(b)	千円	3,307	4,032	4,447
事業費内訳 Ｈ　28　年度	祝金：2,080千円 消耗品費：10千円				

３.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	満88歳、満99歳、満100歳以上の方	人	169	164	195
	②					
活動指標 （活動量）	①	対象者	人	169	164	195
	②					
成果指標 （達成度等）	①	祝金支給率	%	100	100	100
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	町職員と該当地区の民生委員・児童委員のペアによる対象者宅の直接訪問を実施している。町職員が直接高齢者宅を訪問することで、安否確認や普段の生活状況の把握、高齢福祉サービスの紹介が可能であるため、妥当であると考える。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	町職員と該当地区の民生委員・児童委員のペアで対象の高齢者宅を訪問し、直接祝金の贈呈ができている。民生委員・児童委員に協力いただくことで、効率の良い訪問が可能であるため、妥当であると考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	対象高齢者に対して、直接訪問を行い祝金の贈呈ができている。また、安否確認と実態把握、高齢者福祉サービスの紹介もできている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	祝金の支給額を一律としており、また、現金支給としているため、かかるコストは少なく効率的であると考えられる。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	町職員による直接訪問により祝品を対象高齢者へ直接渡すことができ、安否確認や生活実態把握も同時に行うことができる。今後、高齢化による対象者の人数増が想定されるが、現時点では金額の変更は考慮しなくて良いと思われる。

担当課による評価		評価理由
	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	敬老祝金を直接手渡しすることにより、敬老の意を表すとともに長寿を祝福し、高齢者の福祉について感心を高めることができる。また、高齢者も生活の向上に努めるようになることが期待される。
	□ B 事業の一部見直しが必要	
	□ C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

町職員と民生委員・児童委員の同行訪問による贈呈を行っていたが、実施方法について再検討を行った結果、これまでと同様の方法で実施することとなった。今後、節目年齢の人数の変化を踏まえて、検証を行う必要がある。

② 平成28年度に着手する事項

ご協力いただく民生委員・児童委員からの意見も取り入れ、次年度以降の実施方法について検討した。

③ 平成29年度に着手する事項

高齢者の増加に伴い、対象者の増による財政負担が考えられるため、場合によっては対象年齢の引き上げが必要になるか検討する。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

町職員と該当地区の民生委員・児童委員の同行訪問により、敬老の意を表すほか、安否確認と実態把握が行えるため、次年度も同様に実施予定。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月3日
予算事業名	世代交流センター（さざんか荘）運営事業	担当課名	福祉課
		係名	高齢福祉係
細分事業名	―	事業番号	36
		事業開始年度	―

1.総合計画上の位置づけ

柱	Ⅰ　安全で安心なあたたかみのあるまちづくり	総合計画実施計画	
部門	５　生きがいづくりと社会参加	認定番号	―
大施策	Ａ　生きがいづくりの推進	事業名	―
中施策	（３）生涯学習活動の推進		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	老人福祉法、老人福祉センター設置運営要綱（国）、大磯町世代交流センターさざんか荘条例 大磯町老人福祉センター管理運営規則、岩田孝八記念室内競技場運営規則			
個別計画等	―			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的（何のために）	高齢者福祉の向上及び町民の健康増進を図り、かつ、世代間の交流を推進するため、世代交流センターさざんか荘（老人福祉センター及び岩田孝八記念室内競技場）を設置し、維持管理を行う。公共交通の利便性が悪い立地を考慮し、高齢者の安全な移動と老人福祉センターの利用者の利便性の向上を図るため、マイクロバスを運行する。			
対象（誰を・何を）	老人福祉センター　：60歳以上の者及び町内の老人クラブ会員 岩田孝八記念室内競技場：町内に居住する者 マイクロバス　：老人福祉センター大会議室利用団体			
内容	施設維持管理のための点検や修繕 マイクロバス運行委託			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算見込）	平成28年度（予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	9,812	13,756	13,282
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	583	96	128
	一般財源	千円	9,229	13,660	13,154
	職員人数（概算職員数）	人	1.26	1.42	1.31
	人件費計　(b)	千円	6,502	7,396	7,024
	総事業費 (a)+(b)	千円	16,314	21,152	20,306

事業費内訳 Ｈ　28　年度	報酬95千円　報償費30千円　需用費1,688千円　役務費594千円　委託料10,789千円（うちマイクロバス運行委託料　7,199千円）使用料及び賃借料86千円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標（指標名）			単位	26年度（実績値）	27年度（実績値）	28年度（見込み又は計画値）
対象指標（対象者数等）	①	60歳以上の者	人	12,432	12,517	12,602
	②	老人クラブ数	団体	19	17	14
活動指標（活動量）	①	マイクロバス運行日数	日	154	164	182
	②	開館日数	日	358	359	358
成果指標（達成度等）	①	施設利用者数	人	13,402	12,860	13,000
	②	マイクロバス運行割合（開館日）	%	43.0	45.7	50.8

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	「老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営（昭和52年８月１日　社老第48号）」により運営主体は地方公共団体又は社会福祉法人と定められ、利用料は原則として無料で運営するとあり、実施主体は妥当。またマイクロバス運行に関しては、直営で行うと人件費やバスの維持費がかかり、貸切バス事業者への委託は妥当と考える。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	「老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営（昭和52年８月１日　社老第48号）」に基づき実施している。マイクロバスの運行は、立地条件や公共交通の便の悪さもあるため、送迎は妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	「老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営（昭和52年８月１日　社老第48号）」の趣旨に照らし、老人クラブ等による積極的な利用が図られ、高齢者の生きがいや地域のつながりが創出される場となり、介護予防事業も実施されている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	老人福祉センターの部屋利用は原則無料、岩田孝八記念室内競技場は利用が比較的少ないが、入浴については28年度から有料化し、また施設利用に関しては、有料団体使用も出てきており、効率化の途上段階であるが、現時点では概ね効率的。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	老人福祉センターとして備わるべき施設の維持にかかる費用で占められており、法定点検・点検であるため、削減の余地はほとんどなく、需用費・役務費については節電等により削減に努めている。また、マイクロバスの運行に関しては、利用者数が見込めるときのみの運行に限っており、コストの抑制を図っている。

担当課による評価		評価理由
	■ A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	世代間交流が図られ、高齢者のみならず、若い世代の利用者が増えるような工夫が必要と考えるため。
	□ B 事業の一部見直しが必要	
	□ C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□ D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

①　課題点や改善点

「老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営（昭和52年８月１日　社老第48号）」により高齢者の施設利用は原則として無料で運営するとあり、現段階では利用者、受益者負担の実施は難しい状況ではあるが、中長期的課題として、今後の国の動向や情勢を注視していく必要がある。

②　平成28年度に着手する事項

入浴有料化開始

③　平成29年度に着手する事項

入浴有料化や有料団体使用に係る実績に対する検証

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

世代交流イベントを開催し、若い世代の利用者を増やす。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	ふれあい会館運営事業	担当課名	福祉課
		係名	地域福祉係
細分事業名	—	事業番号	37
		事業開始年度	—

１.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

２.事業の概要

根拠法令・条例等	老人福祉法、ふれあい会館条例、ふれあい会館条例施行規則			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	老人福祉の増進と地域の各団体の育成、助長を図る。			
対象 （誰を・何を）	大磯町内に居住する者、大磯町内の団体及び町外の登録団体			
内容	施設維持管理のための保守点検及び修繕を実施する。			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	8,424	8,774	9,080
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	559	483	1,116
	一般財源	千円	7,865	8,291	7,964
	職員人数（概算職員数）	人	0.19	0.16	0.25
	人 件 費 計　(b)	千円	974	955	1,443
	総事業費 (a)+(b)	千円	9,398	9,729	10,523

事業費内訳 Ｈ　28　年度	11需用費：2,018千円　12役務費：144千円　13委託料：6,643千円 14使用料及び賃借料：45千円　18備品購入費：230千円

３.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	登録団体数	団体	135	132	130
	②					
活動指標 （活動量）	①	開館日数	日	347	348	347
	②					
成果指標 （達成度等）	①	利用者数	人	32,281	30,175	23,748
	②	会館利用料	円	1,272,500	993,350	799,700

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当	■ おおむね妥当	□ 変更の必要あり	□ その他
		理由	Ｂ型老人福祉センターの他、地域集会所としての役割も兼ねているため、直営にて行っている。			
	・実施手段は妥当か		□ 妥当	■ おおむね妥当	□ 改善の必要あり	□ その他
		理由	平成25年４月より、窓口業務を（社）シルバー人材センターに委託し、高齢者の雇用促進等を図っている。			
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている	□ おおむね得られている	■ 得られていない	□ その他
		理由	高齢者から若年層まで多くの層に利用されている。また、利用頻度も高く、有効的に利用されているが、稼働率が低い部屋がある。			
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的	□ おおむね効率的	■ 非効率	□ その他
		理由	使用料が免除になる団体が増えてきているため、効率的な運営は図られていない。			
	・コストの削減等を図ったか		■ 図った	□ 図られていない	□ 図る余地は無い	□ その他
		理由	施設の修繕による節電対策の他、委託業務等は入札を行い、コスト削減を図っている。			

担当課による評価	□	Ａ 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	■	Ｂ 事業の一部見直しが必要	老人福祉センターとしての位置づけについて検証するとともに、積極的な利用の拡大に向け、施設の活用について検討する必要がある。
	□	Ｃ 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	Ｄ 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

施設使用料について、町の公共施設全体で検討する必要がある。
施設の積極的な利用拡大に向け、計画的な施設の修繕や備品の更新をする必要がある。

② 平成28年度に着手する事項

施設の修繕や備品の更新など施設の維持管理計画を立て、計画的な維持管理を行う。

③ 平成29年度に着手する事項

世代交流センターさざんか荘（Ａ型老人福祉センター）と合わせて、町の老人福祉センターとしての実施事業の見直しを行う。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

２階集会室の照明器具をＬＥＤ照明へ交換することにより利用環境の改善を引き続き行い、ふれあい会館の今後のあり方について検討する。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	福祉センター運営事業	担当課名	福祉課
		係名	地域福祉係
細分事業名	—	事業番号	38
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町立福祉センターの設置及び管理等に関する条例 大磯町立福祉センターの設置及び管理等に関する条例施行規則			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	高齢者及び障がい者の在宅介護支援を通じ、福祉の増進と福祉活動の育成発展を図る。			
対象 （誰を・何を）	高齢者、障がい者、大磯町内の団体及び町外の登録団体			
内容	施設の維持管理に対し、指定管理制度を導入し経費等を節減すると共に建物の延命化のための修繕を実施			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	8,822	8,683	7,370
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	285	402	201
	一般財源	千円	8,537	8,281	7,169
	職員人数（概算職員数）	人	0.08	0.11	0.09
	人 件 費 計　(b)	千円	452	657	519
	総事業費 (a)+(b)	千円	9,274	9,340	7,889

事業費内訳 Ｈ　28　年度	11-06　修繕料　1,290千円、13-02　管理委託料　6,050千円 14-28　物品借上料　30千円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	登録団体	団体	13	16	20
	②					
活動指標 （活動量）	①	利用件数	件	404	385	400
	②	修繕箇所	箇所	6	4	1
成果指標 （達成度等）	①	利用人数	人	6,258	6,525	6,500
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	センター自体の管理は指定管理者が行っている。建物の老朽化による大きな修繕は町担当課で対応している。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	指定管理者からの連絡・報告によりすみやかに修繕できる体制となっている。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	建物の老朽化が進み、年々修繕箇所が増えてきているが、指定管理者からの連絡・報告等により最小限の修繕で済んでいることもあり一定の成果は得ている。 また、指定管理者の柔軟な対応によりサービスの向上も見られる。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	指定管理制度導入のため、概ね効率的に行われている。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	指定管理制度導入により、全体的にはコスト削減につながっていると考える。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由 指定管理制度の実施により直営で行うよりコストが抑えられ効率的だと考える。
	□	B 事業の一部見直しが必要	
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

修繕計画も含め、建物の延命化や町民サービスの向上のため、引き続き指定管理者と連絡を密にし適切な運営に努めるよう助言、指導していく。また、施設の目的に応じた運営・管理方法などを考慮したなかで検討していく必要があると考える。

② 平成28年度に着手する事項

平成28年４月から第３期指定期間の指定管理者により管理を実施する。指定管理者と修繕計画等の建物の延命化や町民サービスの向上のため、協議を行っていく。

③ 平成29年度に着手する事項

修繕計画等に基づき、指定管理者と協議しながら建物の延命化のための修繕等を計画的に実施していく。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

第３期指定期間の２年目として、指定管理者による適切な管理運営が引き続き実施できるよう調整を図る。
平成28年度に中止した全階の空調設備の改修工事を実施し、利用環境の改善を行う。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月3日
予算事業名	横溝千鶴子記念障害福祉センター運営事業	担当課名	福祉課
		係名	障がい福祉係
細分事業名	施設維持管理事業	事業番号	40
		事業開始年度	平成15年度

１.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

２.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町横溝千鶴子記念障害福祉センター条例、大磯町横溝千鶴子記念障害福祉センター施行規則			
個別計画等	大磯町障がい者福祉計画（第２次障がい者計画・第4期障がい福祉計画）			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	施設維持管理事業			
対象 （誰を・何を）	町内に居住する障害者等及びその家族、町内の障害福祉団体及び障害福祉関係者、その他町長が適当と認める者			
内容	施設の清掃、保守委託や修繕などの維持管理			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	5,849	6,161	5,723
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	1,871	1,232	1,774
	一般財源	千円	3,978	4,929	3,949
	職員人数（概算職員数）	人	0.40	0.40	0.70
	人 件 費 計　(b)	千円	2,525	4,716	4,040
	総事業費 (a)+(b)	千円	8,374	10,877	9,763

事業費内訳 Ｈ　28　年度	消耗品費：98千円　燃料費：231千円　光熱水費：2,500千円　修繕料：130千円 通信運搬費：258千円　各種保守委託料：2,000千円 複写機借上料：315千円、放送受信料：61千円、物品借上料：110千円、庁用器具購入費：20千円

３.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	登録団体数	団体	24	31	31
	②					
活動指標 （活動量）	①	利用件数	件	395	336	400
	②					
成果指標 （達成度等）	①	利用人数	人	3,802	3,296	4,000
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当	■ おおむね妥当	□ 変更の必要あり	□ その他
		理由	障がい福祉の窓口があり、町が実施主体となるのは当然であると考える。			
	・実施手段は妥当か		□ 妥当	■ おおむね妥当	□ 改善の必要あり	□ その他
		理由	日常の清掃は障がい者関連の社会福祉法人が就労訓練として実施。窓ガラス、ワックス床清掃は清掃業者に委託している。			
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている	■ おおむね得られている	□ 得られていない	□ その他
		理由	施設利用者は横ばいだが、リピーターが多く概ね有効活用されている。			
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的	■ おおむね効率的	□ 非効率	□ その他
		理由	事務量の大部分を占める施設管理業務は、専門の業者に委託している。			
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った	□ 図られていない	■ 図る余地は無い	□ その他
		理由	それぞれの委託についてその契約金額は、一部を除き、業者間での競争の結果が反映されており、適正な金額となっている。			

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	委託内容、委託先の見直しを含め、より効率的な管理、施設運営、及び施設全体の使用方法についてより公平・平等にするため、改善の余地がある。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

委託を継続する中で、業務内容の適正性、必要性について精査を行う。
センター２階を社会福祉法人おおいそ福祉会が占有している。平成15年４月開設当時と比べ町内の障害福祉事業所も増え、センターを取り巻く環境も変化しており、今後の施設利用については公平・平等に使用できるよう検討が必要。

② 平成28年度に着手する事項

平成15年の開所から10年が経過し、施設・設備が経年劣化していることから、定期的な保守点検を行い不具合の早期発見とその対応に努める必要がある。
今後のセンター２階については町内の障害事業所が公平・平等に使用できるように協議をする。

③ 平成29年度に着手する事項

引き続き、施設・設備が経年劣化していることから、定期的な保守点検を行い不具合の早期発見とその対応に努める必要がある。
今後のセンター２階については町内の障害事業所が公平・平等に使用できるように引き続き協議を重ねていく。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

経年劣化した施設・設備については、早期に修繕箇所を発見するとともに、修繕の見通しを立てつつ進めていく。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	災害見舞等支給事業	担当課名	福祉課
		係名	地域福祉係
細分事業名	—	事業番号	43
		事業開始年度	—

1.総合計画上の位置づけ

柱	—	総合計画実施計画	
部門	—	認定番号	—
大施策	—	事業名	—
中施策	—		

2.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町災害見舞金支給要綱			
個別計画等	—			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	—	実施項目名	—
目的 （何のために）	風水害、火災等により住家等に被害を受けた被災者を応急的に援護するため、災害見舞金を支給することによって町民生活の安定と福祉の増進を図る。			
対象 （誰を・何を）	風水害、火災等により住家等に被害を受けた被災者（災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用を受けない者）			
内容	風水害、火災等により住家等に被害を受けた被災者に対し災害見舞金を支給			
執行体制	■ 町職員実施	□ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	0	0	100
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	0	0	100
	職員人数（概算職員数）	人	0.05	0.05	0.04
	人 件 費 計　(b)	千円	268	298	231
	総事業費 (a)+(b)	千円	268	298	331

事業費内訳 Ｈ　28　年度	災害見舞金　100千円

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	被災した建物	件	1	1	1
	②					
活動指標 （活動量）	①	町職員の出動	人	2	2	2
	②					
成果指標 （達成度等）	①	見舞金支給	件	0	0	1
	②					

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	町民生活の安定と福祉の増進を図るため、町が行うことが妥当と考える。
	・実施手段は妥当か		■ 妥当　□ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	被災者に対して、災害見舞金を支給することで応急的に生活を援護することは妥当と考える。
成果	・意図した成果が得られているか		■ 得られている　□ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	被災直後の被災者の生活上の緊急対応になっていると考える。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　□ おおむね効率的　□ 非効率　■ その他
		理由	見舞金という性質上効率性は考えられない。
	・コストの削減等を図ったか		□ 図った　□ 図られていない　■ 図る余地は無い　□ その他
		理由	見舞金という性質上、コストの削減は図れない。

担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	評価理由
	□	B 事業の一部見直しが必要	今後も緊急的な措置として継続して行う必要がある。
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

消防等関係機関と連携し、今後も風水害、火災等があったときは速やかに現場を確認し、見舞金を支給する必要があるかを判断し、早急に見舞金を支給することに努める。

② 平成28年度に着手する事項

関係機関との連携を図る。

③ 平成29年度に着手する事項

関係機関との連携を図る。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

今後も引き続き風水害、火災等が発生した際は、速やかに現場等を確認し、状況に応じて早急に見舞金を支給することに努める。

平成　28　年度事務事業評価シート

第２号様式

		シート作成日	平成28年10月11日
予算事業名	町営住宅維持管理事業	担当課名	福祉課
		係名	地域福祉係
細分事業名	住宅管理運営事業	事業番号	44
		事業開始年度	―

１.総合計画上の位置づけ

柱	―	総合計画実施計画	
部門	―	認定番号	―
大施策	―	事業名	―
中施策	―		

２.事業の概要

根拠法令・条例等	大磯町営住宅管理条例、大磯町営住宅管理条例施行規則			
個別計画等	大磯町町営住宅長寿命化計画			
行政経営プラン 実施計画事業	実施番号	―	実施項目名	―
目的 （何のために）	公営住宅法に基づく、町営住宅維持管理のため、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で住宅を供給する。			
対象 （誰を・何を）	町営住宅（東町住宅、月京住宅）、町営住宅跡地（東町住宅、国府新宿第２住宅）			
内容	町営住宅、町営住宅跡地に関する維持管理及び県内自治体等との連絡会議への参加			
執行体制	□ 町職員実施	■ 一部委託あり	□ 全部委託	□ その他

		単位	平成26年度 （決算）	平成27年度 （決算見込）	平成28年度 （予算）
事業費	直接事業費　(a)	千円	165	295	495
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	165	295	495
	一般財源	千円			
	職員人数（概算職員数）	人	0.17	0.28	0.25
	人 件 費 計　(b)	千円	1,219	1,671	1,443
	総事業費 (a)+(b)	千円	1,384	1,966	1,938

事業費内訳 Ｈ　28　年度	報酬：26千円　旅費：8千円　需用費：189千円　委託料：271千円　負担金補助及び交付金：1千円

３.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 （ 指 標 名 ）			単位	26年度 （実績値）	27年度 （実績値）	28年度 （見込み又は計画値）
対象指標 （対象者数等）	①	供給戸数	戸	25	25	25
	②					
活動指標 （活動量）	①	管理戸数	戸	25	25	25
	②					
成果指標 （達成度等）	①	入居率	%	99	95	100
	②	住宅使用料（収納率）	円	4,825,100(100)	5,142,700(100)	5,984,000(100)

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 変更の必要あり　□ その他
		理由	事務の性質上、町で行うことがおおむね妥当と考える。
	・実施手段は妥当か		□ 妥当　■ おおむね妥当　□ 改善の必要あり　□ その他
		理由	全体的な管理は町で行っている。 【参考】管理戸数の多い市では指定管理制度を導入しているところもある。
成果	・意図した成果が得られているか		□ 得られている　■ おおむね得られている　□ 得られていない　□ その他
		理由	町営住宅、町営住宅跡地に関する維持管理が概ね良好にできており、使用料の未納等も無く、入居者や近隣住民からの苦情等もほとんどないため、成果はおおむね得られている。
効率性	・コストに対して効率的か		□ 効率的　■ おおむね効率的　□ 非効率　□ その他
		理由	おおむね効率的に行われている。
	・コストの削減等を図ったか		■ 図った　□ 図られていない　□ 図る余地は無い　□ その他
		理由	退去者が発生した場合は空室期間が短くなるように迅速に入居者の募集事務が行えるよう準備を行っている。

			評価理由
担当課による評価	■	A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある	維持管理が概ね良好にできており、使用料の未納もなく、退去者が発生した場合に入居事務を迅速に行っている。 住宅跡地については土地の利活用を図るため、移管事務を計画的に進める必要がある。
	□	B 事業の一部見直しが必要	
	□	C 事業の抜本的な見直しが必要	
	□	D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	

5.改革・改善の方向性

① 課題点や改善点

施設の老朽化による修繕対策に備え、定期的な点検等を行い長寿命化計画の修正等を順次行う必要がある。また、住宅跡地については普通財産への移管事務を計画的に行う必要がある。

② 平成28年度に着手する事項

目視等により施設の定期的な点検を行う。
住宅跡地の普通財産への移管事務を引き続き進める。

③ 平成29年度に着手する事項

目視等により施設の定期的な点検を行う。
住宅跡地の普通財産への移管事務を引き続き進める。

6.平成29年度事業への取組み状況（改善内容等）

記入日	平成29年3月28日

大磯町長寿命化計画に基づき住宅の長寿命化が図れるように定期的な点検等を行う。
住宅跡地については、関係者等と調整を図り、適確な時期を見定めて普通財産への移管手続きを行う。